

明石市立少年自然の家管理宿泊棟の解体について

明石市立少年自然の家の管理宿泊棟について、下記のとおり建物の解体を進めようと考えていますので、ご報告します。

記

1 背景・経緯

少年自然の家については、令和元年度、明石市財政健全化推進協議会において施設の廃止方針が示され、老朽化が進んでいた管理宿泊棟については、令和2年度以降利用を停止しています。一方で、民間提案制度などを活用し、施設全体の活用方策を継続して検討してきたところです。

そのような中、管理宿泊棟の利用停止から6年以上が経過し、現状のまま放置すれば防犯や防災上のリスクが増大することとなり、地域住民の皆様からも懸念の声が上がっています。

そのため、施設の跡地利用方針は未定ではありますが、「公共施設等適正管理推進事業債」の対象に「除却事業」が追加されたことを受け、建物の解体のみを先行して実施するものです。

なお、本件については、地元のまちづくり協議会役員の皆様には、適宜情報提供を行いながら進めているところです。

2 解体する建物（管理宿泊棟）の概要

- (1) 延床面積 3,822㎡
- (2) 建築面積 1,294㎡
- (3) 構造、階数 鉄筋コンクリート造 地上4階・地下1階建
- (4) 建築年 昭和57年（築44年）

3 予算額

746,440千円（※債務負担行為 / 期間：令和9年度～令和10年度）

4 発注方法

設計・施工一括方式

5 今後の予定

令和8年 7 月～	設計・施工業者 公募開始
〃 12月	契約議案の上程（12月議会）、契約締結
令和9年 1 月～	設計・調査業務、近隣住民説明
〃 8 月頃～	解体工事 開始
～令和11年 1 月頃	〃 完了

6 解体後の跡地利用について

跡地の利用方法については、引き続き並行して検討してまいります。

明石市立少年自然の家 位置図

